

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土地改良法による国営換地処分……………（農業施設管理課）	6
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	6
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	6
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	6

告 示

北海道告示第682号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、由仁町由仁地区（4工区）の換地処分をした。

平成24年12月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第683号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成24年12月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 亀田郡七飯町字桜町634の1地先（次の図に示す部分に限る。）、634の1、字上藤城549の1地先（次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（2）立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び七飯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第684号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年12月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 道路の種類 道道
- 路 線 名 古平神恵内線
- 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延	長	国道等との重複区間
古平郡古平町大字浜町字古平1713番2地先から 同郡古平町大字浜町字古平1666番1地先まで		前	26.26mから 46.87mまで		137.00m	—
		後	26.26mから 54.92mまで		137.00m	—

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第444号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年12月11日

北海道警察本部長 園 田 一 裕

- 落札に係る物品等の名称及び数量
運転免許証追記端末装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
平成24年10月19日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 - 住 所 東京都港区芝5丁目29番11号
- 落札金額

- 1,050,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成24年9月7日付北海道警察本部告示第322号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
-

正 誤

○平成24年11月27日（第2433号）

北海道告示第663号（土砂災害警戒区域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
27	左	8
誤	山栗川（Ⅱ－22－0660）	
正	山栗川（Ⅱ－22－0600）	

北海道告示第664号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
27	左	22
誤	厚沢部真栄	
正	厚沢部新栄	
